

レセプトのIT化で、事務処理の更なる効率化を

レセプト電子データ提供のご案内

令和6年6月版

社会保険診療報酬支払基金

<https://www.ssk.or.jp/>

レセプト電子データ提供事業とは

本事業は、レセプト電算処理システムによる電子レセプト(CSV情報)をオンライン又は電子媒体により電子で受領することを選択した保険者(公費実施機関を含む。)であって、CSV情報以外の付加的なデータの提供を希望する保険者に対し、電子レセプトについては「画像データ」及び「テキストデータ」を、紙レセプトについては「テキストデータ」を提供する事業です。

これらのデータを活用し、保険者の資格確認、高額療養費の支給等保険者業務の迅速化及び効率化、紙レセプトを保管するためのスペースやコストの軽減、データを活用した保険者事業の展開など、円滑な保険事業運営に寄与することを目的としています。

CSV情報に付加して「画像データ」「テキストデータ」を提供

支払基金は、保険者がCSV情報による請求を選択した場合には、保険医療機関等から提出された電子レセプトに審査結果データを付加し、CSV情報を保険者の選択する方法(オンライン、DVD-R又はCD-R)により請求します。

この場合、CSV情報は、傷病名や医薬品などが数値に置き換えられたデータによって構成されていますので、保険者では、このCSV情報を日本語の傷病名や医薬品名に変換(翻訳)するためのシステムの開発が必要になります。

支払基金では、保険者の利便性等を考慮し、こうしたシステムがなくてもCSV情報を扱えるよう、希望する保険者に対して、CSV情報を紙レセプトと同じ形にイメージ化した「画像データ」と、被保険者資格、傷病名、請求点数等のデータを「テキストデータ」として提供します。

訪問看護電子レセプトに限った「画像＋テキスト」の提供

医科、歯科及び調剤の電子レセプトの「画像＋テキスト」については、個別の点数表のみの提供は実施していませんが、訪問看護の電子レセプトについては、訪問看護レセプトのみの「画像＋テキスト」を令和6年6月診療分(8月提供分)から提供します。

- (1) 訪問看護のレセプトについては、レセプト電算処理再審査システムを構築していないことから、オンラインによる再審査を実施している保険者等であっても、訪問看護レセプトについては、再審査を電子レセプト(CSV)ではなく、紙レセプトにより申し出る必要があります。

(参考:令和6年1月12日付け厚生労働省保健局医療介護連携政策課長等通知「指定訪問看護事業者に係る電子情報処理組織を用いた費用の請求に関する取扱いについて」)

- (2) 電子レセプトの「画像＋テキスト」を提供していない保険者等が再審査を申し出る場合は、CSV情報から紙レセプトを作成することとなりますが、その仕組みを保持していない保険者等については、訪問看護レセプトの「画像＋テキスト」のみの提供を申し出ていただくことで、画像を印刷の上、再審査を申し出ることができます。

紙レセプトも「テキストデータ」を提供

保険医療機関等からの請求は、平成21年11月の請求省令改正により、主に電子レセプトでの請求となりましたが、若干の紙レセプトが残存している状況です。

平成28年3月診療(5月提供)分から保険医療機関等より提出された紙レセプトを画像化して保険者へ請求する方式に変更したことに伴い、紙レセプトの「画像データ」は、レセプト電子データ提供事業から廃止していますが、希望する保険者には、紙レセプトの「テキストデータ」を提供しています。

保険者は、電子レセプトと紙レセプトが混在する状況下において、両者を同一のデータとして一元的に処理することにより、紙レセプトから電子レセプトへの移行を円滑に行うことができます。

オンラインによるデータ提供

保険医療機関等が支払基金に提出するレセプトについては、出力紙レセプトによる返戻再請求分[※]や免除該当の保険医療機関等分を除き、原則として全てのレセプトが電子レセプトで提出されています。

また、支払基金から保険者に請求するレセプトについても、オンライン請求システムにより「CSV情報」に加え、「画像データ」及び「テキストデータ」を保険者に配信しています。

このことは、保険者におけるデータの活用と選択の幅がより一層広がることになり、保険者が事務処理のIT化を進めていく上で非常に有効で、将来にわたり活用できるものと考えています。

※オンライン請求医療機関・薬局については、令和4年9月30日付け厚生労働省保険局医療介護連携政策課長通知(保連発0930第1号)「返戻再請求及び再審査申出のオンライン化等について」により、紙媒体で返戻されたレセプトに係る再請求を除き、令和5年3月原請求分からオンラインによるものとされました。

請求原本

CSV情報（電子レセプトのみ）

レセプト電算処理システムにより保険医療機関等から支払基金へ提出された電子レセプトは、厚生労働省が定めた規格・方式に基づきレセ電マスターコードで記録されています。この電子レセプトに、支払基金における審査結果データを付加し、保険者へ請求します。

CSV情報の例

2,1,0,	MN,91 00001 60,東京都港区新橋,1 31 501 0591 00001 60,,	②
①	IR,1,13,1,9999913,,支払基金クリニック, 501 05,00,03-9999-9999	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>凡例</p> <p>①：履歴管理情報</p> <p>②：管理データ</p> <p>③：請求データ</p> <p>④：補正データ</p> <p>⑤：審査運用データ</p> <p>⑥：チェックデータ</p> </div>
1,2,0,	RE,3,1112,43104,基金太郎,1,3271029,,,,,99-03,,,,,,,,,,,,,	
1,3,0,	HO,06132013,1 234567,3,4,1147,,,,,	
1,4,0,	HO,06132013,1 234567,3,4,1147,,,,,	
1,5,0,	SY,0000999,41 40710,1 ,,更年期障害,,	
1,6,0,	SY,2724007,41 50304,1 ,,,	
1,7,0,	SY,8833421,41 50304,1 ,,,	
1,8,0,	SY,8842206,41 51018,1 ,,,	
1,9,0,	SY,7833001,41 60902,1 ,,,	
1,10,0,	SY,8842865,41 61023,1 ,,,	
1,11,0,	SY,6918003,41 61221,1 ,,,	
1,12,0,	SY,7159004,41 70319,1 ,,,	
1,13,0,	SY,7330006,41 70319,1 ,,,	
1,14,0,	SY,8839596,41 80405,1 ,,,	
1,15,0,	SY,2500015,41 90403,1 ,,,	
1,16,0,	SY,8830417,4200107,1 ,,,	
1,17,0,	SY,5301002,4200107,1 ,,,	
1,18,0,	SY,5771004,4221005,1 ,,,	
1,19,0,	SI,12,1,112007410,,72,4,,,,,1,,,,,1,,,,,1,,,,,1,,,,,	
1,20,0,	SI,12,1,112011010,,52,4,,,,,1,,,,,1,,,,,1,,,,,1,,,,,	
1,21,0,	SI,13,1,113001810,,225,1,,,,,1,,,,,1,,,,,1,,,,,1,,,,,	
1,22,0,	SI,33,1,130009310,,49,4,,,,,1,,,,,1,,,,,1,,,,,1,,,,,	
1,23,0,	IY,,1, 622345101,1 ,,4,,,,,1,,,,,1,,,,,1,,,,,1,,,,,	
1,24,0,	IY,,1,640454022,1,24,4,,,,,1,,,,,1,,,,,1,,,,,1,,,,,	
1,25,0,	SI,80,1,120002910,,68,1,,,,,1,,,,,1,,,,,1,,,,,1,,,,,	
1,26,0,	SI,80,1,120003270,,66,1,,,,,1,,,,,1,,,,,1,,,,,1,,,,,	
2,27,0,	HO,06132013,1 234567,3,4,1102,,,,,	④
2,28,0,	IY,,1,622345101,1 ,,3,,,,,1,,,,,1,,,,,1,,,,,1,,,,,	
2,29,0,	IY,,1,640454022,1,24,3,,,,,1,,,,,1,,,,,1,,,,,1,,,,,	
2,30,0,	JY,2,4,0,,27,0,	
2,31,0,	JY,2,23,0,,28,0,	
2,32,0,	JY,2,24,0,7,B,29,0,	
2,33,1,	EX,,,,,1:50105:	⑤
2,34,1,	EX,,,,,eF6IV/suKE0EU/Z67q·qmaeKMDxBkXEh04QNcioILvyB·	
2,35,0,	RC,Ver000015594117de0eadac9aa082ba2eff44854	⑥

■厚生労働大臣の定める規格及び方式

■レセプト電算処理マスターコードで記録

傷病名マスター/修飾語マスター/診療行為マスター/医薬品マスター/特定器材マスター/コメントマスター

画像データ及びテキストデータ提供項目

画像データ（電子レセプトのみ）

電子レセプト(CSV情報)を出力紙レセプトと同じ形にイメージ化した「画像データ」は、保険者においてCSV情報や出力紙レセプトと同様に扱うことができます。また、レセプトの内容点検、保存、開示請求等に活用でき、CSV情報を紙出力するためのシステム開発費と維持費や、紙レセプトの保管のためのスペースやコストを大幅に軽減できます。

カルテ番号等: sample-ika-004		受付番号: 0108-00,000,035		010000-00-0000		ページ番号: 000,003-000	
レセプト番号: 000,004		任給①: 任給②:		円/1点		証明書番号: 提出先: 1社保 検索: 910000003	
診療報酬明細書 令和 1年 7月分 県番: 13 医コ: 9999913							
				1医科	1社保	1単健	2本外
公費①				公費①			
公費②				公費②			
氏名: 基金 太郎				保険医: 東京都港区新橋			
性別: 男 年齢: 37歳				医療機関: サンプル病院			
職歴上の事由				所在地及び名称: TEL:03-3591-7441 (92)床			
傷病名 ① 高血圧症(主) ② 高脂血症(主) ③ びらん性萎縮性胃炎(主) ④ 逆流性食道炎 ⑤ 糖尿病の疑い				診療日 ① 平28年 4月15日 ② 平28年 4月15日 ③ 平30年 6月23日 ④ 平30年 6月23日 ⑤ 令1年 7月19日			
⑩初診				12 01	再診料	72 ×	1
⑪再診				02	外来管理加算	52 ×	1
⑫外来管理加算				13 01	薬剤情報提供料	10 ×	1
⑬時間外				02	特定疾患療養管理料(100床未満)	147 ×	1
⑭休日				21 01	テラムロ配合錠AP「DSEP」		
⑮夜					1錠		
⑯医学管理					アトルバスタチン錠10mg「サンド」		
⑰在宅					1錠	7 ×	30
⑱①内服薬剤				02	調剤料(内服薬・浸透薬・屯服薬)	9 ×	1
⑱②内服調剤				25 01	処方料(その他)	42 ×	1
⑱③屯服薬剤				27 01	特定疾患療養管理加算2(処方料)	66 ×	1
⑱④外用薬剤					調基(その他)	8 ×	1
⑱⑤外用調剤				60 01	外来迅速検体検査加算 5項目	50 ×	1
⑱⑥処方				02	HbA1c	49 ×	1
⑱⑦調基				03	血液化学検査(10項目以上)		
⑳①皮下筋内					TG HDL-Cコレステロール		
⑳②静脈内					LDL-Cコレステロール UA BUN クレアチニン		
⑳③その他					AST ALT γ-GT グルコース	112 ×	1
㉑処置				04	血液学的検査判断料	125 ×	1
㉒手術				05	生化学的検査(1)判断料	144 ×	1
㉓麻酔				06	B-V	30 ×	1
㉔検査・病理							
㉕画像診断							
㉖その他							
請求				一部負担金額			
① 1,126点				1,126点			
②							
※高額療養費				※公費負担点数①			
※公費負担点数②							

画像データのイメージ

この明細書は、社会保険診療報酬支払基金が、保険医療機関・保険薬局から提出された電子レセプトについて審査決定後、その請求情報に基づき作成したものです。 Ver 0000101f9feeb4d2de30d99775868e53c22d7

テキストデータ（電子レセプト、紙レセプト共通）

「テキストデータ」は、保険者業務に有用な被保険者資格、傷病名、請求点数等の情報を、直接判読可能な文字データに置き換えたものです。保険者にとって非常に扱いやすく、資格確認、高額療養費の支給業務等をシステム化することで、事務処理の効率化を図ることができます。

事例：医科入院

番号	提供項目	番号	提供項目
1	レセプト管理番号	31	診療開始日 ※4
2	診療年月	32	転帰 ※4
3	都道府県番号	33	請求点数
4	点数表	34	決定点数
5	医療機関コード	35	負担金額
6	保険種別1	36	食事療養・生活療養回数
7	保険種別2	37	食事療養・生活療養請求金額
8	区分コード	38	食事療養・生活療養決定金額
9	保険者番号	39	標準負担額
10	被保険者証・被保険者手帳等の記号	40	公費①請求点数
11	被保険者証・被保険者手帳等の番号	41	公費①決定点数
12	給付割合（%） ※1	42	公費①負担金額
13	公費負担者番号①	43	公費②請求点数
14	公費受給者番号①	44	公費②決定点数
15	公費負担者番号②	45	公費②負担金額
16	公費受給者番号②	46	公費①食事療養・生活療養回数
17	氏名 ※1	47	公費②食事療養・生活療養回数
18	性別	48	公費①食事療養・生活療養請求金額
19	生年月日	49	公費①食事療養・生活療養決定金額
20	職務上の事由 ※1	50	公費①標準負担額
21	特記事項	51	公費②食事療養・生活療養請求金額
22	保険医療機関の所在地及び名称 ※2	52	公費②食事療養・生活療養決定金額
23	診療実日数	53	公費②標準負担額
24	公費①診療実日数	54	高額療養費金額
25	公費②診療実日数	55	請求確定（再審査調整）金額（療養の給付）
26	傷病名コード ※4	56	公費負担額（療養の給付）
27	修飾語コード ※3 ※4	57	患者窓口負担額（療養の給付）
28	傷病名コード（119分類） ※4	58	請求確定（再審査調整）金額（食事療養・生活療養）
29	傷病名 ※4	59	公費負担額（食事療養・生活療養）
30	主傷病コード ※4	60	患者窓口負担額（食事療養・生活療養）

※1 電子レセプトのみ提供する項目

※3 紙レセプトは「疑い」コードのみ提供

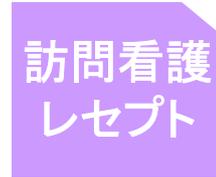
※2 紙レセプトは「名称」のみ提供

※4 紙レセプトは、オプション項目（最大3病名までの情報を提供）

データ提供するレセプトの種類及び提供時期等

①対象レセプト

保険医療機関等から提出された次のレセプトを対象とします。



②レセプトの種類

1. 電子レセプト

保険医療機関等からレセプト電算処理システムにより提出されたレセプト

2. 紙レセプト

- (1) 保険医療機関等から手書き等で提出されたレセプト
- (2) 電子レセプトのうち、支払基金から保険医療機関等に出力紙レセプトとして返戻され、当該出力紙レセプトが再提出されたもの

③毎月のデータ提供時期

1. オンラインの場合（配信期間）

診療翌々月の8日、9日及び10日の3日間、各日8時から21時（配信初日は24時まで）に配信します。ただし、配信期間に休日（土曜日、日曜日及び国民の祝日等）が含まれる場合は、繰り上げた平日とします。

2. 電子媒体の場合（送付日）

診療翌々月の10日までに送付します。ただし、10日が休日（土曜日、日曜日及び国民の祝日等）の場合は、繰り上げた平日とします。

3. 電子レセプトの写入り紙レセプト（オプション）

診療翌々月の13日までに送付します。ただし、13日が休日（土曜日、日曜日及び国民の祝日等）の場合は、繰り下げた平日とします。

④提供形態

オンライン又は電子媒体（CD-R、DVD-Rのいずれか）のうち、保険者の希望する提供形態で提供します。

⑤申込時期

1. 締切日

随時受付をいたしますが、毎月の締切日は20日とします。

2. 提供開始時期

締切日（20日）の翌々月から提供を開始します。
（例えば、3月20日までに申し込まれますと、5月10日から提供開始となります。）

データ提供料(1件当たり消費税込み)

CSV情報による請求を選択した保険者は、以下の「Aのみ」、「A+B」、「Bのみ」のいずれかのパターンで、データ提供を希望することができます。

A 電子レセプトのデータ

画像+テキスト	写入り紙レセプト
※1 ※2 1.50円	※3 6.50円

※1 画像とテキストは、セットで提供します。

※2 テキストには「被保険者資格」、「点数」、「傷病名(医科のみ)」が含まれます。

※3 写入り紙レセプトは、「画像+テキスト」を選択した場合にオプションとして有償で提供します。

B 紙レセプトのデータ

テキスト	傷病情報
※1 5.20円	※2 3.50円

※1 テキストには、「被保険者資格」、「点数」が含まれます。

※2 傷病情報は、医科レセプトについて、傷病名欄に記載の病名のうち主病を優先して3病名まで、診療開始日及び転帰を含め提供します。

■ 媒体オプション(媒体1枚当たり消費税込み) 写媒体 / 500円

原本から作成したものであることを明示した「画像データ」と「テキストデータ」を記録した提供媒体です。ただし、「CSV情報」は記録しておりません。

お問い合わせ先のご案内

社会保険診療報酬支払基金

名称	所在地	電話番号
社会保険診療報酬支払基金（本部）	〒105-0004 東京都港区新橋2-1-3	(03)3591-7441（代）
社会保険診療報酬支払基金北海道審査委員会事務局	〒060-8551 札幌市中央区北7条西14-28-22	(011)241-8191（代）
社会保険診療報酬支払基金青森審査委員会事務局	〒030-8502 青森市堀町1-5-1	(017)734-7126（代）
社会保険診療報酬支払基金岩手審査委員会事務局	〒020-0883 盛岡市志家町10-35	(019)623-5436（代）
社会保険診療報酬支払基金宮城審査委員会事務局	〒983-8504 仙台市宮城野区福岡5-1-27	(022)295-7671（代）
社会保険診療報酬支払基金秋田審査委員会事務局	〒010-8566 秋田市中通7-2-17	(018)836-6501（代）
社会保険診療報酬支払基金山形審査委員会事務局	〒990-9559 山形市鉄砲町2-15-1	(023)622-4235（代）
社会保険診療報酬支払基金福島審査委員会事務局	〒960-8555 福島市三河南町11-5	(024)531-3115（代）
社会保険診療報酬支払基金茨城審査委員会事務局	〒310-8508 水戸市末広町1-1-8	(029)225-5522（代）
社会保険診療報酬支払基金栃木審査委員会事務局	〒320-8577 宇都宮市鳩田1-3-14	(028)622-7177（代）
社会保険診療報酬支払基金群馬審査委員会事務局	〒371-8502 前橋市問屋町1-2-4	(027)252-1231（代）
社会保険診療報酬支払基金埼玉審査委員会事務局	〒330-9511 さいたま市浦和区領家3-18-1	(048)882-6631（代）
社会保険診療報酬支払基金千葉審査委員会事務局	〒260-8521 千葉市中央区問屋町2-1	(043)241-9151（代）
社会保険診療報酬支払基金東京審査委員会事務局	〒171-8541 豊島区南池袋2-28-10	(03)3987-6181（代）
社会保険診療報酬支払基金神奈川審査委員会事務局	〒231-8534 横浜市中区山下町34	(045)661-1021（代）
社会保険診療報酬支払基金新潟審査委員会事務局	〒950-8567 新潟市中央区新光町11-2	(025)285-3101（代）
社会保険診療報酬支払基金富山審査委員会事務局	〒939-8214 富山市黒崎21	(076)425-5561（代）
社会保険診療報酬支払基金石川審査委員会事務局	〒920-8517 金沢市元菊町16-15	(076)231-2299（代）
社会保険診療報酬支払基金福井審査委員会事務局	〒918-8518 福井市花堂東1-26-30	(0776)34-7000（代）
社会保険診療報酬支払基金山梨審査委員会事務局	〒400-8503 甲府市湯田2-12-22	(055)226-5711（代）
社会保険診療報酬支払基金長野審査委員会事務局	〒380-8535 長野市大字鶴賀1457-44	(026)232-8001（代）
社会保険診療報酬支払基金岐阜審査委員会事務局	〒500-8740 岐阜市五坪1-1-1	(058)246-7121（代）
社会保険診療報酬支払基金静岡審査委員会事務局	〒422-8511 静岡市駿河区国吉田1-2-20	(054)265-3000（代）
社会保険診療報酬支払基金愛知審査委員会事務局	〒462-8523 名古屋市中区大曾根4-8-57	(052)981-2323（代）
社会保険診療報酬支払基金三重審査委員会事務局	〒514-8528 津市桜橋3-446-68	(059)228-9195（代）
社会保険診療報酬支払基金滋賀審査委員会事務局	〒520-0801 大津市におの浜2-2-8	(077)523-2561（代）
社会保険診療報酬支払基金京都審査委員会事務局	〒615-0054 京都市右京区西院月双町36	(075)312-2400（代）
社会保険診療報酬支払基金大阪審査委員会事務局	〒530-8327 大阪市北区鶴野町2-12	(06)6375-2321（代）
社会保険診療報酬支払基金兵庫審査委員会事務局	〒650-8528 神戸市中央区港島中町4-4-4	(078)302-5000（代）
社会保険診療報酬支払基金奈良審査委員会事務局	〒630-8529 奈良市佐保台西町114-1	(0742)71-9880（代）
社会保険診療報酬支払基金和歌山審査委員会事務局	〒640-8530 和歌山市吹上2-5-14	(073)427-3711（代）
社会保険診療報酬支払基金鳥取審査委員会事務局	〒680-8531 鳥取市扇町117	(0857)22-5165（代）
社会保険診療報酬支払基金島根審査委員会事務局	〒690-8533 松江市北田町33-1	(0852)21-4178（代）
社会保険診療報酬支払基金岡山審査委員会事務局	〒700-8533 岡山市北区新屋敷町2-1-16	(086)245-4411（代）
社会保険診療報酬支払基金広島審査委員会事務局	〒733-8534 広島市西区中広町1-17-30	(082)294-6761（代）
社会保険診療報酬支払基金山口審査委員会事務局	〒753-8522 山口市菜1-3-38	(083)922-5222（代）
社会保険診療報酬支払基金徳島審査委員会事務局	〒770-0866 徳島市末広2-1-25	(088)622-4187（代）
社会保険診療報酬支払基金香川審査委員会事務局	〒760-8537 高松市朝日町2-17-3	(087)851-4411（代）
社会保険診療報酬支払基金愛媛審査委員会事務局	〒791-8021 松山市六軒家町2-13	(089)923-3800（代）
社会保険診療報酬支払基金高知審査委員会事務局	〒780-8502 高知市神田593	(088)832-3001（代）
社会保険診療報酬支払基金福岡審査委員会事務局	〒812-8532 福岡市博多区美野島1-1-8	(092)473-6611（代）
社会保険診療報酬支払基金佐賀審査委員会事務局	〒840-0801 佐賀市駅前中央3-10-1	(0952)31-5510（代）
社会保険診療報酬支払基金長崎審査委員会事務局	〒852-8585 長崎市光町3-15	(095)862-7272（代）
社会保険診療報酬支払基金熊本審査委員会事務局	〒860-8533 熊本市中央区本荘町667-1	(096)364-0105（代）
社会保険診療報酬支払基金大分審査委員会事務局	〒870-8544 大分市新川町2-5-17	(097)532-8226（代）
社会保険診療報酬支払基金宮崎審査委員会事務局	〒880-0813 宮崎市丸島町2-38	(0985)24-3101（代）
社会保険診療報酬支払基金鹿児島審査委員会事務局	〒890-8552 鹿児島市宇宙1-52-12	(099)255-0121（代）
社会保険診療報酬支払基金沖縄審査委員会事務局	〒902-8585 那覇市上間290-1	(098)836-0131（代）

詳しくは、最寄りの支払基金審査委員会事務局または本部までお問い合わせください。

■支払基金本部担当課 03 - 3591 - 7441(代) システム部請求支払システム課

■支払基金ホームページ <https://www.ssk.or.jp/>